

令和8年度公共施設照明のLED化業務委託
公募型提案審査随意契約（プロポーザル） 募集要項

1 業務概要

- (1) 委託業務名称
令和8年度公共施設照明のLED化業務
- (2) 業務の目的
公共施設の照明器具を省エネ性能に優れたLED照明器具に交換を行うことで、仙台市が排出するCO₂の削減を目的とする。
- (3) 業務内容（業務の詳細は仕様書を参照）
 - ア LED照明器具等の賃貸借（賃貸借に付帯する交換作業含む）
 - イ LED照明器具等の維持管理
 - ウ CO₂削減報告書の作成
 - エ その他本業務履行に必要な作業
- (4) 履行場所
仙台市内一円及び周辺自治体の61施設
- (5) 履行期間
公共施設照明のLED照明への交換 : 契約締結日から令和9年2月28日まで
LED照明の賃貸借 : 令和9年3月1日から令和19年2月28日まで
- (6) 業務委託予定金額
1,477,560千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。
各年度の上限額は以下の通りとする。

令和8年度	: 12,313千円
令和9年度～17年度	: 毎年度147,756千円
令和18年度	: 135,443千円

2 参加形態（共同企業体・単独）

- (1) 本業務のプロポーザルに参加する者は、単独事業者又は、複数の事業者により構成される共同企業体（以下「共同企業体」という。）とする。共同企業体を構成する各事業者（以下「構成員」という。）の中から代表事業者を定め、代表事業者が応募手続きを行うものとする。
- (2) 参加事業者は、次に掲げる役割（以下「役割」という。）を担うものとする。
 - ア 照明器具の賃貸借を担う事業者（以下「賃貸借事業者」という。）
 - イ 照明器具交換作業を担う事業者（以下「施工事業者」という。）
 - ウ 賃貸借期間中の照明器具等の維持管理を担う事業者（以下「維持管理事業者」という。）
 - エ その他本業務の履行にあたり必要な作業を担う事業者（以下「その他事業者」という。）
- (3) 共同企業体における役割分担は、次に掲げる通りとする。
 - ア 一つの役割を複数の構成員で分担して担うことができるものとする。ただし、維持管理事業者は、1構成員のみが担うものとする。
 - イ 1構成員が2（2）アからエまでの役割を兼ねて担うことは妨げない。
 - ウ 2（2）アからエまでの役割を単独で担うことができる場合は、共同企業体を構成せず、単独で参加（以下「単独事業者」という。）することができる。
- (4) 共同企業体に参画していない事業者へ再委託を行う場合は、仙台市の承諾を得なければならない。また、可能な限り仙台市内に本店がある事業者に再委託を行うこととする。

3 参加資格

本業務の受注候補者選定にあたり行うプロポーザルへの参加者（以下「参加者」という。）は、次の要件をいずれも満たすものとする。

- (1) 共同企業体にあつては以下の全ての条件を満たしていること。
 - ア 全ての構成員が参加表明書提出時点で仙台市競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
 - イ 賃貸借事業者は、仙台市内に本店または支店があること。
 - ウ 施工事業者は、仙台市内に本店があること。また、建設業法に基づく電気工事業としての建設業の許可を受けていること。
 - エ 維持管理事業者は、仙台市内に本店または支店があること。
 - オ その他事業者は、仙台市内に本店または支店があること。
 - カ 構成員が他の共同企業体の構成員または単独事業者として本手続きに参加していないこと。
 - キ 構成員が組合員となっている事業協同組合または協業組合（以下「組合」という。）により本手続きに参加していないこと。
 - ク 本手続きの参加表明書の提出時まで共同企業体を成立させていること。
※共同企業体の成立は、構成員の委任状または協定書の写し等により確認するものとする。
 - ケ 本手続きの参加表明書の提出から業務完了時まで構成員に変更が無いこと。
- (2) 単独事業者にあつては以下の全ての条件を満たしていること。
 - ア 参加表明書提出時点で仙台市競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
 - イ 仙台市内に本店があること。
 - ウ 建設業法に基づく電気工事業としての建設業の許可を受けていること。
 - エ 他の共同企業体の構成員として本手続きに参加していないこと。
 - オ 自身が組合員となっている組合により本手続きに参加していないこと。
- (3) 組合として共同企業体の構成員または単独事業者として本手続きに参加する場合は以下の全ての条件を満たしていること。
 - ア 参加表明書提出時点で組合として仙台市競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
 - イ 組合員が本業務において、他の共同企業体の構成員や単独事業者として参加していないこと。
 - ウ イに示す内容について本手続きの参加表明書の提出より前に組合内で意思決定をすること。また、本手続きに組合として参加することについて応募前に組合員に周知していること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定による一般競争入札への参加制限、または仙台市「有資格業者に対する指名停止要綱（昭和 60 年 10 月 29 日市長決裁）」第 2 条第 1 項の規定による指名の停止を受けていないこと。
- (5) 仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成 20 年 10 月 31 日市長決裁）別表に掲げる要件に該当しないこと。
- (6) 仙台市税を滞納していないこと。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく、更生手続開始の申立中、又は更生手続中でないこと。
- (8) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく、再生手続開始の申立中、又は再生手続中でないこと。

4 スケジュール（予定）

令和8年4月13日（月）	公募開始、参加表明書、質問受付開始
令和8年4月22日（水）17時まで	質問受付期限
令和8年5月1日（金）17時まで	質問への回答を仙台市ホームページに掲載
令和8年5月7日（木）17時まで	参加表明書提出期限
令和8年5月11日（月）17時まで	参加者の選定及び通知、提案書受付開始
令和8年5月13日（水）17時まで	提案書提出期限
令和8年5月18日（月）	面談審査 ※詳細は提案書提出者にお知らせします。
令和8年5月20日（水）まで	提案審査結果通知（受注候補者決定）
令和8年6月中	庁内契約手続き
令和8年7月中	契約締結、業務開始
令和9年2月28日（日）	LED 照明交換作業終了
令和9年3月1日（月）	LED 照明賃貸借開始
令和19年2月28日（土）	LED 照明賃貸借終了

5 応募の手続き

(1) 質問及び回答

- ア 質問方法：質問項目等を質問票(様式第1号)に記入し、令和8年4月22日（水）17時までに電子メールで提出すること。
- イ 回答方法：回答は、業務に直接関係する質問に対してのみ行うものとし、令和8年5月1日（金）までに仙台市ホームページに掲載する。
- ウ 連絡先：環境局環境企画課 夏井
電子メール：led@city.sendai.jp

(2) 参加表明書等の提出

- ア 提出期限：令和8年5月7日（木）17時まで
- イ 提出書類：
 - (ア) 参加表明書（様式第2号）
 - (イ) 会社概要（様式第3号）
※共同企業体で参加する場合は各構成員が作成の上、代表事業者がまとめて提出すること。
 - (ウ) 共同企業体の構成員一覧（様式第4号）
※共同企業体で参加する場合に提出すること。
 - (エ) 組合に加盟している組合員の一覧
※組合として参加する場合に提出すること。
※各組合員の会社名・代表者名・住所を記載すること。
 - (オ) 本手続きに組合として参加する旨を、正式に決定したことが確認できる資料
※組合として参加する場合に提出すること。
※議事録や決裁文書等の写しを提出すること。
 - (カ) 建設業法に基づく電気工事業としての建設業の許可証の写し
※施工事業者のみ提出すること。
 - (キ) 市税の滞納がないことの証明書
※共同企業体で参加する場合は各構成員が取得の上、代表事業者がまとめて提出すること。
※発行日から3か月以内
 - (ク) 履歴事項全部証明書

※共同企業体で参加する場合は各構成員が取得の上、代表事業者がまとめて提出すること。

※発行日から3か月以内

(ケ) 委任状（様式第5号）

※共同企業体で参加する場合に提出すること。

※代表事業者が取りまとめて提出すること。

※構成員間で協定書等を締結しており、代表事業者が契約手続きを行うことが明確になっていれば、協定書等の写しの提出で構わない。

ウ 提出方法

（電子メールで提出書類）

イ(ア)～(ク)の書類を電子メールで下記工に送付すること。

※原本が紙媒体の場合は、PDF化して提出すること。

（持参又は郵送する書類）

イ(ク)の書類を持参又は郵送により下記工の提出先に提出すること。ただし、協定書の写しを提出する場合は、電子メールで送付して構わない。持参の場合は、土日祝日を除く9時から17時までに提出すること。郵送の場合は、封筒に「参加表明書関係書類在中」の旨を記載し、書留郵便など配達記録が分かる方法により、期限までに到達するよう提出すること。

エ 提出先：環境局環境企画課公共施設照明LED化担当 夏井

〒980-8671 仙台市青葉区二日町6番12号

二日町第二仮庁舎 4階 環境企画課

電子メール：led@city.sendai.jp

オ 留意事項：

(ア) 提出期限までに提出書類が到達しなかった場合及び令和8年5月11日(月)17時までに提案書提出者として選定された旨の通知を受けなかった場合は、提案書を提出できないものとする。

(イ) 提出書類の作成及び提出に係る費用は参加表明者の負担とする。

(ウ) 提出書類は、提案書提出者を選定する用途以外には提出者に無断で使用しないものとする。また、受注候補者の選定後も提出書類は返却しないものとする。

(エ) 提出書類は、原則として仙台市情報公開条例の対象文書となることに留意すること。

(オ) 参加表明書に虚偽の記載をした場合は、当該参加表明書を無効とする。

(カ) 必要に応じて追加の書類の提出を求める場合がある。

(3) 提案書類等の提出

ア 提出期限：令和8年5月13日(水)17時まで

イ 提出書類：

(ア) 提案申込書（様式第6号）

(イ) 企画提案書（下記(4)参照）

(ウ) 事業費見積書

※令和8年度から令和18年度までの各年度の業務委託料（税込）および賃貸借期間（10年間）における累計業務委託料（税込）を記載すること。

ウ 提出方法：イ(ア)～(ウ)の書類を電子メールで下記工に送付すること。

エ 提出先：環境局環境企画課公共施設照明LED化担当 夏井

電子メール：led@city.sendai.jp

オ 留意事項：

(ア) 提出期限までに提出書類が到達しなかった場合は、失格とする。

- (イ) 提出書類の作成及び提出に係る費用は提案者の負担とする。
- (ウ) 提出書類は、受注候補者を選定する用途以外には提出者に無断で使用しないものとする。また、受注候補者の選定後も提出書類は返却しないものとする。
- (エ) 提出書類は、原則として仙台市情報公開条例の対象文書となることに留意すること。
- (オ) 虚偽の記載をした提案及び1（6）に示す委託予定金額を超える提案は、無効とする。

(4) 企画提案書の構成について

企画提案書の内容は以下の各号に沿った内容とすること。なお、企画提案書のファイル形式はWord・Excel・PowerPoint・PDFのいずれかとすること。

20分で発表できる内容とすること。

作成にあたっては、(別紙) 審査基準の評価ポイントを確認して作成すること。

ア 表紙

イ CO₂・電力使用量削減効果

(ア) 本業務によるCO₂・電力使用量の削減効果の提案

※「遠見塚小学校」をモデル施設としてCO₂・電力使用量の削減量を示して提案すること。

※モデル施設の全ての照明器具について、年間198日、1日9時間稼働とすること。

※排出係数は、0.421t-CO₂/kWhとすること。

(イ) その他CO₂・電力使用量の削減について有益な提案

ウ 市内事業者の活用

(ア) 再委託先や資材等の調達・リース先を選定する際の考え方

エ 業務遂行体制

(ア) 本業務の実施体制、人員配置等

(イ) 業務進捗確認・トラブル時の連絡体制

(ウ) 賃貸借期間中の維持管理体制

オ 業務遂行能力

(ア) 本業務に携わる担当者の同一または類似業務の実務経験及び事業者として同一または類似案件の対応実績

(イ) 資材調達・施工計画

(ウ) LED照明器具の性能・保証内容等

カ その他

上記以外で本業務に関して有益な提案があれば記載すること。

6 提案の審査及び契約の方法

(1) 審査方法

ア 提案提出者の評価及び審査は「公共施設照明のLED化業務に係る公募型プロポーザル審査委員会」(以下「審査委員会」という。)による審査を行う。

イ 審査は、書類審査及び面談(プレゼンテーション及びヒアリング)により、(3)の審査基準に基づいて審査及び評価を行う。評価点は審査委員1名あたり最大100点、5名の審査員の合計点を総合点(最大500点)とする。総合点が200点以上かつ最も高い提案提出者を受注候補者とする。最も高い総合点の提案提出者が複数いる場合は、事業費見積書の金額が安価な者を受注候補者とする。

ウ 応募者が1者となった場合は、その者の総合点が200点以上の場合に、受注候補者とする。

(2) 面談審査

ア 出席人数・発表者

出席者は説明者を含めて4名までとし、いずれも応募者（共同企業体にあつては各構成員）に所属する者のみとする。なお、共同企業体で応募する際の発表者は代表事業者に所属する者を主とする。

イ 発表方法

発表者が持参したPC等で企画提案書を本市が用意するディスプレイ（HDMIケーブル含む）に投影し、発表を行うこと。その他投影に必要な資材は発表者が準備すること。

ウ 発表時間（目安）

発表は、提案説明20分、質疑応答20分で行う。

エ 実施日及び会場

実施日は令和8年5月18日（月）を予定

※詳細な日時及び場所については、提案提出者及び審査委員会で調整の上決定する。

(3) 審査項目・基準及び配点

（別紙）審査基準のとおり

(4) 審査結果

審査結果については、すべての提案提出者に対して令和8年5月20日（水）までに電子メールにて通知する。なお、選定されなかった理由について、通知日から7日（土日祝日を除く）までを期限に電子メールで説明の要求があれば、電子メールを受理した日から10日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く）に電子メールで回答する。

(5) 契約の方法

ア 契約については、受注候補者と契約内容について協議の上、合意に達した場合に、随意契約を締結する。なお、その者と合意に達しない場合には、次点の者と順次協議を行い、合意に達した場合は、その者（ただし、本業務を適切に履行する能力を有すると認められる者に限る）と契約を締結することとする。

イ 業務契約の締結にあたっては、選定された提案をそのまま実施することを予め約束するものではなく、委託内容について、本市の求めに応じ協議のうえ、業務委託限度額の範囲内で変更する可能性がある。

ウ 契約業務に伴って取得した物品、特許権及び著作権は、市に帰属するものとする。

7 その他

次のいずれかに該当するときは提案を無効（失格）とする。

- (1) 「3 参加資格」の要件を満たさない場合又は受注候補者に選定の途中で当該要件を満たさなくなった場合
- (2) 本募集要項に定める手続、方法等を遵守しない場合
- (3) 本募集要項に定める提出書類で記載すべき事項が十分でない場合

【問い合わせ先】

環境局環境企画課公共施設照明LED化担当 夏井・古山
〒980-8671 仙台市青葉区二日町6番12号
二日町第二仮庁舎 4階 環境企画課
電話：022-214-8218
電子メール：led@city.sendai.jp